

## 令和8年度定期利用随時受付スケジュール

**4月定期利用分～3月定期利用分は先着順の申込になります。  
申込手順は下記のとおりです。**

### ◎申込手順

#### 1 利用申込

翌月分から空きが出る場合は、その前月の25日(25日が日曜・祝祭日の場合は翌営業日)

令和8年度の10月は25日が日曜なので週明け26日(月曜)からの受付となりますのでご注意ください。

駐輪場の各管理棟で午前7時から(区役所は午前9時00分から)申込を受け付けます。4月分は4月1日から、5月分以降は前月の25日から申し込みいただけます。

(例:5月1日からの利用の場合4月25日から受付、11月1日からの利用の場合は10月26日から受付)

なお、翌月分の募集台数は、募集前日に駐輪場の各管理棟で掲示いたします。

#### 2 利用手続きに必要なもの

- ・住所、氏名が確認できる公的な書類(マイナンバーカード、免許証など)
- ・利用料金(利用する月数分を現金で前払いいただきます)
- ・自転車 製造メーカー名、車体の色、車体番号、防犯登録番号がわかるもの
- ・原付バイク等 製造メーカー名、車体の色、標識番号(「標識交付証明書」の原本又は写し)
- ・高校生以下の料金でご利用される方:生徒手帳など在学が証明できるもの
- ・利用料金の免除を申し込む方:免除事由を証明できるものの原本及びその写し

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(ミライロID含む)の場合は原本のみで受付可能

先着順の申込でご不明な点は、最寄りの自転車駐輪場管理棟窓口までお問い合わせください。

令和9年度分(R9,4利用開始)の定期利用募集は、別日程で募集いたします。

詳しくは、駐輪場管理棟の掲示、市政だより、自転車政策課HP等をご覧ください。